

第42回ふくい桜まつりメインビジュアルデザイン・印刷物制作業務
公募型プロポーザル参加申込に関する質問及び回答

質問番号	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領 5(5) 審査方法 (p.5)	審査は提出書類による書類審査にて行うと記載されておりますが、令和8年10月21日の審査会において、提案者によるプレゼンテーションやヒアリングは実施されないという理解でよろしいでしょうか。実施される場合は、日時・持ち時間・形式についてご教示ください。	10月21日の審査会では、提出いただいた書類の審査を行いますので、プレゼンテーション、ヒアリングは実施しません。
2	仕様書 2 目的 (p.1)	本まつりを通じて、来場者や市民にどのような体験や気持ちを持ち帰ってほしいとお考えでしょうか。また、まつりの賑わいの先に、福井市がどのような姿になっていることを目指しているか、お聞かせいただけますと幸いです。あわせて、本業務や本まつりについて目標値など(県外客の比率、まちなかでの滞在・消費、公式サイト閲覧数など)を設定されている場合は、差し支えない範囲でご教示ください。	福井市民にとって本まつりは、福井の春の象徴であり、足羽川桜並木や足羽山の桜はまちの誇りとも言える存在であると認識しています。本まつりを通して、県外からお越しいただく観光客と福井市民が交流し、観光客には福井らしさを体験していただき「来てよかった」「また訪れたい」と感じてもらえる場として、また福井市民には福井に住んでいてよかったと再確認する場になっていくことを目指したいと考えております。春の福井が全国から選ばれる旅先になり続ける姿を目指していきたいです。

3	仕様書 4 まつりの概要 別紙 1 (p.1)	第 40 回・第 41 回の制作物（ポスター・パンフレット）について、評価されている点や課題と感じている点があればお聞かせください。また、今回特に重視するターゲット（首都圏・関西圏・北陸新幹線沿線などの地域や、年代など）があればご教示ください。	第 40 回・41 回の制作物については、同じ色、デザインで統一感をもって展開できたことが効果的であったと考えております。 宿泊等消費喚起につながる県外客を重視するターゲットとしており、首都圏、関西圏、北陸新幹線沿線に加え、中京圏にも力を入れたいと考えております。
4	仕様書 6 成果物 (p.2) 実施要領 8 著作権等 (p.6)	Web・SNS・デジタルサイネージ・交通広告向けのサイズ展開は、本業務の範囲に含まれないという理解でよろしいでしょうか。また、これらを追加提案として企画提案書に記載する場合、その費用は提案限度額（1,900,000 円）の見積に含める必要がありますでしょうか。別途の参考見積として扱うことは可能でしょうか。	ご指摘のサイズ展開は本業務の範囲に含んでおりません。追加提案として企画提案書に記載いただく場合はすべて提案限度額の見積に含めていただきますようお願いいたします。なお、プロモーション業務については、別にプロポーザルを実施しております。
5	仕様書 9(8) 再委託 (p.3) 様式 7 (5) 再委託の有無	写真撮影や印刷を第三者に再委託する場合、企画提案書の提出時点で再委託先の事業者名を記載する必要はありますでしょうか。	企画提案書提出時点では再委託先の事業者名の記載は必要ありません。
6	仕様書 別紙 2	ご支給いただける画像データは B1 サイズまでの印刷に耐えうる容量（大きさ）はあるでしょうか。	概ね耐えうる容量ですが、個別の写真については、事前にご確認いただきますようお願いいたします。

7	仕様書 6 成果物 (p.2)	ポスター、パンフレットを納品する際に、何部ずつ等の仕分けはあるでしょうか。また、納品する際に各所への発送等はあるでしょうか。	仕分けは100部ずつでお願いします。納品先は1か所を予定しております。
8	実施要領 5(4) 企画提案書の提出 (p.4)	ポスターデザイン案の提案は2案まで可能とありますが、コンセプトも含めた2案の提案は可能でしょうか。	デザインを2案ご提出いただく場合、それぞれについて別のコンセプトがある場合、それぞれについてのコンセプト提案は可能です。
9	実施要領 別紙1 (p.7)	審査基準4. 独自性・提案力について、ポスター等を活用した独自のプロモーション案の提案も可能でしょうか。	提案は可能です。提案いただく内容はすべて提案限度額の見積に含めていただきますようお願いいたします。